

「家庭の日」とは...

家族そろっての団らんの機会を増やすことによって、愛情と信頼に結ばれた温かい家族関係を育てる契機とするための日です。



「家庭の日」の趣旨

子どもの健全な成長のために最も大切な場所は家庭です。家族の愛情に支えられ、人格の形成や生活上の基本的なルールを身に付ける基盤となる場所です。

しかし、日常生活を送る中で、家族のすばらしさや大切さを忘れてしまいがちです。

そのため、改めて家族団らんの場を意識し、その良さを見直すきっかけ作りとして「家庭の日」を設けました。

県では、平成13年度から始めた県民運動「ココロねっこ運動」の取組の一つとして「家庭の日」の普及に取り組んでいます。

実践・推進に向けて



家族が絆を深める場所は家庭の中だけではありません。学校やPTA、子ども会の活動、健全育成団体のイベント、地域の行事では、様々な体験活動やスポーツなどをおして、親子が触れ合う機会が生まれます。親子で同じ経験をすることで、信頼関係を強くし、家族のよさに改めて気付く機会になるでしょう。

学校や地域など様々な場所で、魅力ある取組を展開することが求められています。

長崎県子育て条例

(平成20年10月14日施行)

第5章 家庭の日

第25条 県民は、毎月第3日曜日を標準として、毎月1回「家庭の日」を定め、家族のきずなを深めるように努めます。

2 県は、市町などと連携して家庭の日の趣旨について広報と啓発を行います。

*「標準」としているのは、第3日曜日を目安にしてほしいという意味です。

「家庭の日」

(毎月第3日曜日)

を知っていますか？



ココロねっこ運動マスコットキャラクター
ココロちゃん

長崎県こども政策局こども未来課

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

Tel. 095-895-2684

長崎県青少年育成県民会議

〒850-0031 長崎市桜町4-1長崎商工会館9F

Tel. 095-824-7510



「家庭の日」は、毎月、
第3日曜日（標準日）
だよ！

家庭で、学校で、地域で、職場で

「家庭の日」を楽しもう！



【親子すし職人体験】



【うまかもんフェスタ】

【すすくねんねのふれあい広場】

7月と11月の「ココロねっ
こ月間」や「家庭の日」には、
様々なイベントが実施されて
いるよ。近くであるときは、
ぜひ、遊びに行ってみてね！



【家族10分間読書】

親子で読書を楽しんだり、
一緒に図書館に出かけたり
してみよう！

「家庭の日」は、例えば「旅行
に行く」「遊園地に行く」などと
いった特別なことをしなければなら
ない日ではありません。毎日の
生活を振り返り、「親子で楽しめ
ること」を見つけ、「親子で一緒
に過ごす時間」をつくり、家族で
楽しいひとときを過ごしましょう。

県では、「家庭の日」を
「ノ一部活動デー」と
しているよ！



こんな過ごし方もあるよ。
「家庭の日」の過ごし方
は、家族の数だけあるね。

今日は、地域の清掃活動。
ぼくと兄の部活動が休みで、
母と三人で参加できました。

いつもは、お母さんだけでお
買い物。でも、今日はぼくも
一緒だよ。

今日は、家族みんなで
家事をがんばります！

隣町に住んでい
るおじいちゃん、
おばあちゃんに
会いにきたよ。

